

※太枠内をもれなくご記入ください

戸籍等交付申請書(郵便請求用)

大石田町長 宛

申請日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

①請求者について記入ください。

住所	〒			
氏名		生年月日	明大昭平令	年 月 日
電話番号 (昼間に連絡がとれる電話。請求内容を確認する際に使用いたします。)				

②誰の証明が必要ですか。 ※偽りその他不正な手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処されます

請求者から見た関係	☐ 本人㊖ ☐ 配偶者㊗ ☐ 直系親族(祖父母、父母、子、孫)㊘ ☐ 第三者(㊖㊗㊘以外) → ④欄を必ず記入。未記入の場合は交付できません。			
本籍	大石田町			
氏名		生年月日	明大昭平令	年 月 日
使用目的	☐ パスポート手続 ☐ 免許・資格等申請 ☐ 年金手続 ☐ 相続手続…下記事項も記入ください 今回は () が死亡したことによる手続きで… ・ () が亡くなったことが分かるもの ・ () の出生から死亡まで ☐ その他(提出先・使用目的) []			

③何の証明書が必要ですか。

戸籍全部事項証明書	通	@450	円	【戸籍附票に本籍の表示 を希望します】 □はい ※戸籍附票の記載事項は氏 名、住所、住定日、生年月 日、性別です。 本籍の表示が必要な場合は、 「☑はい」	
戸籍個人事項証明書	通	@450	円		
除籍全部事項証明書	通	@750	円		
除籍個人事項証明書	通	@750	円		
改製原戸籍謄本	通	@750	円		
改製原戸籍抄本	通	@750	円		
除籍謄本	通	@750	円		
除籍抄本	通	@750	円		
戸籍附票謄本	通	@400	円		
戸籍附票抄本	通	@400	円		
身分証明書 (本人以外の請求の場合は委任状必要)	通	@400	円		
独身証明書 (本人以外の請求の場合は委任状必要)	通	@400	円	合計通数	通
届書記載事項証明書	通	@350	円	合計金額	円

④第三者請求の場合、提出先・使用目的をくわしく記入ください。

(例：兄〇〇が令和●年●月●日死亡。〇〇は生涯未婚であるため、弟である自分が相続人として、△△銀行に相続手続きのため提出する。)

◆請求方法→下記の（１）から（５）を封筒に入れ、下記の請求先に郵送下さい。

（１）「戸籍等交付申請書（郵便請求用）」

この用紙を記入の上

（２）請求者の本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、健康保険証、介護保険証、在留カード等の氏名・生年月日・現住所の記載のある書類のコピー１点。

（健康保険証の保険者番号及び被保険者記号・番号はマスキング（文字が見えないように塗りつぶす）して下さい。）

（３）定額小為替

手数料合計分の定額小為替を郵便局でご購入の上、同封ください。

（４）返信用封筒

戸籍証明書を請求者様宛に送付する際に使用するものです。

長形３号以上の封筒に、宛名にはご自分の住所・氏名を記入し、従量相当分の切手を貼付下さい。料金不足の場合は「不足料金宛名人払い」として返送致しますことをご了承下さい。返送先は、請求者の住所地です。

（５）請求者様が戸籍を請求できる方であることを確認できる戸籍証明書の写し

対象の戸籍を請求できる方は、戸籍に記載されている本人、その配偶者、直系親族（親、子、孫）に限られます。（それ以外の方が請求される場合は、戸籍法に規定された請求理由（自己の権利行使又は義務履行の目的、国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある場合等）に該当する場合に限り請求できます。）

請求できる方であることを確認させていただくため、お手元に既に取得されている戸籍証明書をお持ちの場合は、写しを同封ください。お持ちでない場合や、戸籍に記載されている本人が請求される場合は省略できます。

◆注意事項

◎戸籍を請求できる人（戸籍に記載されている本人、その配偶者、直系親族）から依頼を受けて、代理で請求をする方は、戸籍を請求できる人が記入した「委任状」が必要です。

◎請求方法についてご不明な点は、下記の担当までお問合せください。

〈請求先・お問合せ先〉

〒999-4112

山形県北村山郡大石田町緑町１番地

大石田町役場町民税務課 住民グループ

☎0237-35-2111（内線122）